

令和元年 第9回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第9回総会
- 2・日時 令和元年9月2日(月) 午後15時00分～15時34分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

その他

令和元年度農業者年金加入推進について

非農地通知について

5・出席者

農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	○	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

最適化推進委員

百武 孝	福田 美登志	—	藤井 和義
—	力武 善次	久保田 保幸	田代 修一

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年第9回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日は最適化推進委員の佐藤委員は被災支援業務のため欠席されています。幸いにして有田町に大きな雨雲が来たにもかかわらず大きな被害になるものはなかったので安心しているところです。昨日用事があり北方駅前を通ったんですが、家屋の壁に1メートルから1.5メートルの水位の跡形が着いていました。しかし、水は引いていて通行出来る状況でした。有田町も今回の雨で後30分降り続けていたら大きな災害が出たのではとも思われます。この後、台風13号が発生していますので油断せず雨対策をしっかり行う必要があるかと思われます。私の集落でも稲刈りを始める前に雨の影響で倒伏が見られます。とにかく災害が出ないことを祈るばかりです。

本日も、審議事項慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、1番（川尻 宗代）、2番（古川 法秋）委員をお願いします。

日程第2議案第1号農地法第3条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

譲渡人は県外在住で、譲受人が以前から耕作されていました。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○1 番委員

申請地は、〇〇地区で県道稗木場有田線を波佐見方面へ向かい〇〇地の先の角を120メートルほど〇〇内に入った場所になります。

私も近くを借入し耕作をしていますのでよく存じておりますが、譲渡人と譲受人さんは縁故関係に有り地方にいらっしゃる方に代わって耕作をされていて日頃から購入したい旨の話をされていました。今回、相続が完了したことから話が進み今回の案件となっておりますので何ら問題ないかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可されました。

続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

伊万里市在住で、市農業委員会から適格化証明を添付されています。道路の拡幅工事が実施されていて写真とすると建物が随分取り壊しされています。

○議 長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○3 番委員

現地確認もですが農地パトロールにおいても現地を確認しておりました。

申請地は、国道202号線沿いで〇〇〇の傍となります。〇〇〇の土地で作付けを半分ほどされていましたが、国道から行くと段差があり進入路の確保が問題となる所ですが、譲渡人の土地が隣接していて併せて検討されているという事ですので問題はないかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

隣接地も購入されるんですか。

○事務局

地図を見ていただきますと、写真では畑地となっていますが現況宅地となっています。元々建物が建っていて道路拡幅に伴い解体されています。

ここの土地に関して説明しますと、宅地化していたことも有り非農地判断をしておりますので譲受人はここも取得されます。

○議 長（会長）

他に質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第3条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可されました。

続きまして、令和元年農業者年金加入推進について事務局より説明をお願いします。

○事務局

皆さんのお手元に令和元年度加入推進に関して配布しております。こちらは、前年から引き続き今年度推進予定者の情報を掲載しております。

まず本年度推進予定者は13名となっております。見ていただきますと分かりますように年齢層も幅広くいらっしゃいます。昨年度の実績を申しますと〇〇〇の〇〇〇さんと〇〇〇の〇〇〇さんの2名の方の加入していただきました。今回推進するにあたって若い方をいち早く推進していく必要があるかと思われませんが、新規就農された方々は施設園芸にて融資を受けてある方が多く返済等もあられ無理が言えない様な状況にあるかと思われませんが、資料にも有りますように年齢にもよりますが掛金の一部を国が補助する制度もありますので、ここを根気強く説明しながら推進していかなければいけないかと思われま。資料の次のページにお宅訪問した際の説明資料を添付しておりますが、老後にいくら必要かというのを図式化して示しております。厚生年金等年間支給額と国民年金年間支給額との差が150万ほどありますが、ここを補う為に農業者の方には農業者年金で積み立ててもらい補填してもらえればということになります。年金推進は難しい内容ではありますが、名簿に記載されてある方々と会われた際は年金について触りの部分の説明をお願いします。改めてお話を聞きたいといわれた場合は、委員さんと部長と供にお宅訪問をして農家さんへ説明して行きたいと思ひます。

続きまして、非農地判断についてご説明します。お手元に非農地判断一覧表と後ろに全体地図を添付しています。写真に関しましては、タブレットをご覧下さい。今回は、泉山二丁目全域と蔵宿一部となります。異議申し立て期間を設定し、期間中数件の問い合わせはありましたが田地8筆、畑地84筆の合計92筆・20,819.89ヘイベイ非農地通知発布予定です。今日の報告で皆さんからの意見が特段ない場合は、明日、明後日のうちに正式な非農地通知を発送します。以上報告します。

○議 長（会長）

非農地通知に関しまして何か質問ありませんか。

質問がないようでしたら、

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（なしの声あり）

これにて、令和元年第9回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、10月1日（火）の予定です。

総会 15時34分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 1 番

署 名 2 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。